

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成28年1月19日開催）

付議事案名： 都市計画マスタープラン改訂に伴う庁内検討会の設置について

提案課 都市整備部都市計画課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

都市計画マスタープランは、平成23年2月に改訂され、5年を目途に見直しするように定められていることから、平成28年2月から庁内検討会を設置し、評価、見直し作業に取り組むことについて、庁内の合意を得るため付議するものである。

2. 経過及び現状

策定：平成15年2月20日 公表：平成15年3月
改訂：平成23年2月10日 公表：平成23年3月
現在約5年経過

3. 具体的な措置

都市計画マスタープラン改訂庁内検討会（課長級）を設置し、都市計画マスタープランの評価及び見直しに関する調査検討を行い、その結果を市長に報告する。平成29年度末までに都市計画審議会へ付議し、決定する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

・都市計画に関する他の条例や要綱などとの整合性を十分にとりつつ、複合的な視点をもって検討を行うよう委員に周知すること。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。